

## 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

常陸太田市社会福祉協議会では、介護職員等処遇改善加算の取得状況と、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下のとおり公表いたします。

### 加算の取得状況

介護職員等処遇改善加算Ⅲ

### 対象となる事業所

指定生活介護事業所「ゆめの樹」/指定児童発達支援事業所「あいあい」/指定訪問介護事業所「まごころ」

### 具体的な取り組みについて

区分	職場環境等要件項目内容	当会の取り組み
入職足進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習生の受入れにより、将来福祉の仕事を目指す方の育成を行っている。</li> <li>法人ホームページに事業紹介・求人動画を掲載し、職業の魅力をアピールしている（訪問介護事業所）</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の介護福祉士等の国家資格試験を受験する際の受験料について、一部助成する仕組みがある。</li> <li>個々の研修や講習受講を目的とした勤務シフトの調整を行っている。</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法で定められた人員配置基準以上の人員で支援を行い、職員の負担軽減を図るとともに、有休休暇を取得しやすい環境づくりに努めている。</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急・急変時の対応マニュアル、事業所毎の緊急時連絡網、および法人全体の災害時対応マニュアルを整備し、非常時に備えている。</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を図っている。</li> <li>各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う、ICTインフラの整備、人事管理システムや、福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務日誌の事務負担を軽減できるよう、最低限の書き込みで済むよう様式を工夫している。また個別ケース記録は、事業所職員であれば誰でも記入でき、いつでも確認することができることとし、情報共有をしやすい体制作りをしている。</li> <li>各種委員会は法人全体で行い、研修会は可能な限り法人全体で実施している。また全体のグループウェアシステムにより、各事業所のスケジュールや公用車の管理を行い、事務効率化に努めている。</li> </ul>
やりがい・働きかいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の共有や改善を目的とした定期的なミーティングを、各事業所で定期的実施している。</li> </ul>